

皇學館大学社会福祉学部 地域福祉文化研究所小史

宮 城 洋一郎

1、設立の経緯

社会福祉学部付置地域福祉文化研究所（以下、研究所と略す）は、平成15年（2007）4月1日に大野光彦教授を初代所長として設立された。この研究所設立に関しては、同学部開設直後から、その構想が練られていた。初代学部長の高島昌二教授（当時）は、はじめての教授会において学部の将来展望に関して、地域社会に密着した大学のあり方を述べ、そのための研究所の設立の必要性を説いていた。すでに明らかなように、本学部創設が名張市からの要請に基づいていたことから、学部の教育・研究の成果を地域社会に還元していくことは、当初から重要な課題として認識されていたのであった。

こうした学部創設の背景もあり、開設時から地域福祉を推進する関係諸団体との連携がインフォーマルに進められていて、その中心的な役割を担っていた大野光彦教授のリーダーシップのもとで学部の将来構想を具現化するための試みが議論されていたのであった。

平成12年（2000）の社会福祉事業法を改定した社会福祉法が登場し、そこに明記されていた「地域福祉計画」の策定が行政の具体的な目標となってきた。そのながれを受けて、まずはじめられたのが三重県伊賀県民局において進められた「伊賀における地域福祉のあり方研究会」への参加であった。これは、「平成の大合併」と称された全国的な市町村合併が進展していく中で、伊賀地域における合併の動きを視野に入れながら、同地域に求められている地域福祉のあり方を議論していくもので、大野光彦教授がそのメンバーに入り、筒井琢磨助教授（当時）がコーディネーターとして参加していた。

この研究会は平成14年度に発足し、同15年度に伊賀地域の地域福祉ニーズを試行調査することとなり、設問項目の設定、小学校区単位での地域福祉の取り組みなどが提起された。

もう一方、「地域福祉計画」の策定に関わっては、平成15年度から名張市の策定業務を受託することとなり、研究所の核心的な事業として位置づけられ、研究所設立の直接的な契機となった。ここでは、社会福祉法に基づき、名張市が地域福祉計画の策定に取り掛かっていくための策定委員会が設けられ、本学部から櫻井治男、大野光彦、筒井琢磨の3名が委員に加わることとなった。それは、厚生労働省がモデル市町村として名張市を指定したことで、本学部の積極的な関与が求められることとなった。

このような三重県伊賀県民局、名張市などから地域福祉のありようを構想していくための学術的な求めがあり、その要請に応じていく使命を伊賀地域にある唯一の社会福祉学部であることから、必然的に担っていくこととなった。こうした「受託研究」を受け入れることで、研究所本来の役割を実証してきたのであった。また、本学部の使命を明らかにすることで、地域に密着した学部創設の理念と一致し、その将来展望を構築せしめていくためにも研究所設立への期待が多く所在していたのである。

以上の経緯をたどって、研究所の設立が具体化した。その名称に関しては、「地域福祉」を核とすることであったが、そこに「文化」を入れることで、本学部が掲げる「神道福祉」の意味を持たせてことで、地域に開かれた方針をいっそう強調していくことにもなった。

なお、研究所設立に当たっては、法人当局からの積極的な取り組みもあって、実現できたことが、研究所の『ニューズレター』創刊号（平成16年6月）の巻頭で大野光彦教授が明らかにしている。かくして、本学部創設の理念と地域社会から要請とを合致させて、研究所設立となったのであった。

2、調査・研究事業の展開

平成15年4月からスタートした研究所は、研究所規程を策定し、その規程のもとの運営がなされていくこととなった。同規程では、所長、所員等について定め、本学部専任教員が2年任期（再任を妨げない）研究等に従事することとし、予算・決算・人事等に関しては特に運営委員会を置き審議することとした。また、研究審議委員会も置いて基本方針等重要事項の審議にあたることとなっていた。

こうした組織体制を定め、次のような事業を推進していくこととなった。同規程第3条には、次の10項目に及ぶ事業を定めている。

- (1) 福祉・社会・文化に関する調査・研究
- (2) 地域福祉に対する社会福祉支援・指導
- (3) 地域社会に対する社会福祉計画策定などの業務
- (4) 神道の福祉活動に対する支援・指導
- (5) 国内外の大学及び研究機関等との研究情報交換
- (6) 受託研究
- (7) 研究者の受け入れ及び研究指導
- (8) 研究成果の公表
- (9) 研究セミナー・講演会・シンポジウムなどの開催
- (10) その他目的達成に必要な事業

以上の事業項目をあげたが、発足当初においては、次のような事業を実施していた。（ ）内は担当教員。

地域福祉に対する社会福祉支援・指導」では、「週末は名張学舎へ」（叶）、「名張新エネルギー事業勉強会」参加（笠原、板井）。「地域社会に対する社会福祉計画策定などの業務」では、「名張総合計画」（櫻井）、「伊賀における地域福祉のあり方研究会」（大野、筒井）、「名張市地域福祉計画策定事業」（大野、櫻井、筒井）、「名張市男女共同参画推進事業」（大野、櫻井、池田、高梨、関根）、「名張市次世代育成支援行動計画策定事業」（大野、叶、筒井、山上）、「青山町教育改革に関する検討会議」（大野）。受託研究では、三重県「伊賀における地域福祉のあり方研究に関する試行調査事業」（大野、筒井）、名張市「名張市地域福祉計画策定業務」（大野、筒井、笠原）、名張市「男女共同参画推進新行動計画等基礎調査作業」（高梨、関根）、名張市「名張市次世代育成支援行動計画等基礎調査事業」（大野、筒井、叶、山上）

このように、名張市の地域福祉計画策定を核に、名張市の施策を支えていく基礎調査に関わりながら、政策提言に向けた取り組みが基本にあった。その上で、大学と地域社会を結ぶ「週末は名張学舎へ」の事業は、その後も継続し定着していくことにもなった。

そして、平成18年度からは、学部開設の翌年（平成12年度）からはじめられていた教職員協働の「名張の地域文化を語る会」の活動も、研究所の事業に位置づけられ、以後通算73回の活動を積み上げていくこととなった。また、平成17年度から、これまでの地域福祉計画策定事業に関わって、地域の方々との連携が深まり、相互に交流していくことを目的に「まなび塾」が発足、さらに「日中学術交流事業」も加わり、その活動の幅がよりいっそう深化していくことになった。

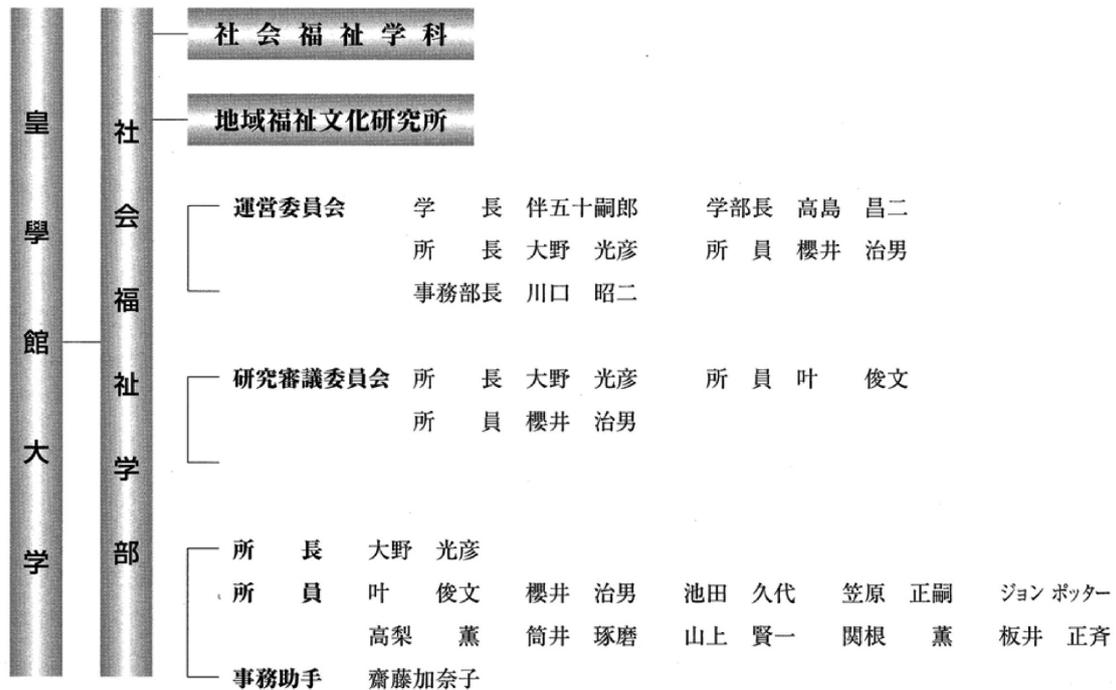
こうした活動の広がりとその成果は、研究所が中心となって編纂した本学130周年記念事業『地域福祉 文化』の刊行へとつながっていったのである。

ま と め

以上のように、研究所の成果ともいべきところを概観してきた。ここから、明らかな点は、名張市との連携を基軸にその活動が展開されたことである。そして、その活動の基礎に名張市や三重県などからの「受託研究」という方向性を獲得したことでも特質すべき点であろう。

学内外のニーズに応える研究所のありようを、こうした方向において進めてきたことは、研究所本来の任務を物語るものといえよう。

—— 地域福祉文化研究所組織図 ——



発足当初の研究所の組織図（『ニューズレター』創刊号より）

（みやぎ よういちろう・皇學館大学名誉教授）

【編集担当者附記】 本稿は、『皇學館大學百三十年史』各説篇に掲載のため準備された原稿であるが、同書の刊行を見送ることとなったためここに掲載させていただいた。